

基本施策6 環境にやさしい事業活動の推進

1 基本施策の構成

(1) 基本方針 環境への負荷を低減し、環境と経済が好循環する事業活動を推進します。

(2) 個別施策

①環境への負荷を低減する事業活動の推進

②農業における環境保全機能の向上

③森林資源の活用

④地域資源の活用

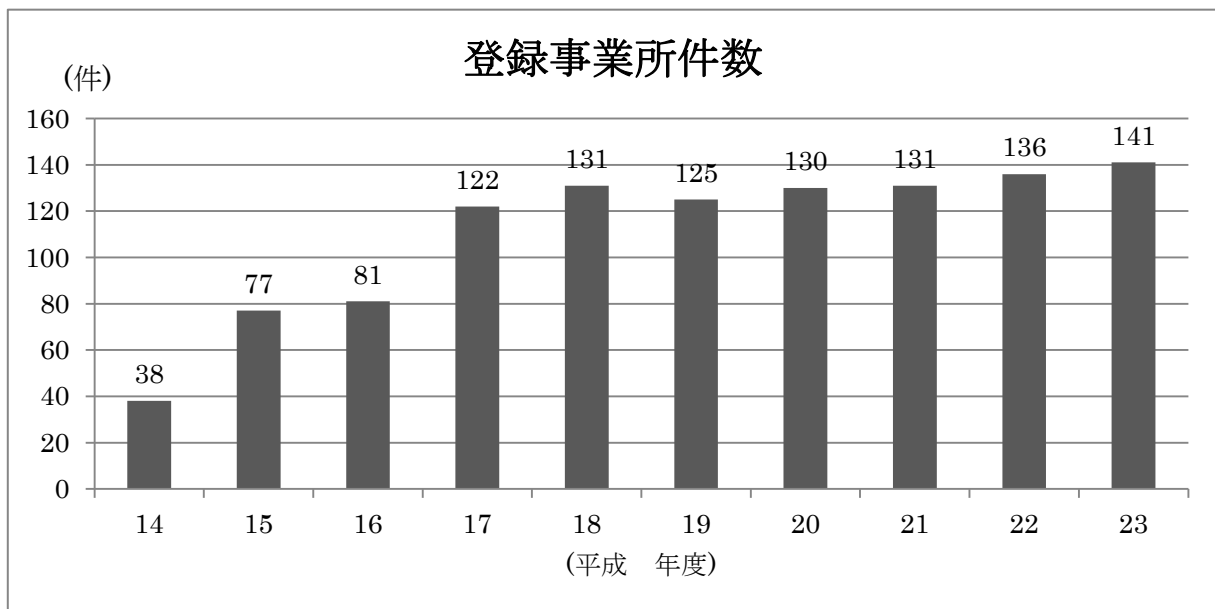
(3) リーディング事業

5-1 森林吸収源活用によるCO₂削減推進事業

2 環境目標の達成状況

環境目標	平成 23 年度目標値	平成 23 年度実績値	達成状況
ISO 14001、南信州いいむす 21、エコアクション 21 など環境マネジメントシステムの登録事業所数	200 件以上	141 件	△

達成状況 ◎：目標達成で、改善傾向 ○：目標達成で、横ばい又は悪化傾向
△：目標未達成だが改善傾向 ×：目標未達成で、横ばいまたは悪化傾向



3 各事業の実施状況

事務事業名	環境技術開発センター運営事業	工業振興推進事務
担当課	工業課	工業課
全体概要	環境技術開発センター施設を活用し、起業や研究開発を支援する支援担当者を中心に、大学、研究機関、地場産業振興センターや工業技術センター等の連携を図り、入居者や地域の企業との研究開発、共同研究を支援します。	支援機関(地場産業振興センター、飯田商工会議所)・大学等と連携しながら、工業振興事業全般(調査及び業務委託、事務処理等含む)にわたる業務を行います。
実績	<ol style="list-style-type: none"> 1 新規入居者の募集・PR 活動の実施 2 インキュベート委員会の開催と相談・支援の実施 3 工業技術センターを核とした技術、解析、分析等の有機的支援 4 三遠南信連携における地域雇用創造事業のサポート 支援講座の開催 5 研修会への参加 	<ol style="list-style-type: none"> 1 企業の現状調査 2 環境配慮型製品の申請審査と認定及びPR 3 企業人材確保住宅の管理 4 工業団体の運営事務 5 地場産センターと連携し、飯田市負担金事業を実施しました。
指標値	<ol style="list-style-type: none"> 1 入居企業数 3社 2 委員会開催数1回 3 支援講座開催回数28回 	<ol style="list-style-type: none"> 1 企業調査数(延べ)160 社 2 受付件数3件 3 企業住宅入居戸数5戸 4 工業会団体3団体
決算額	7,574(千円)	5,408(千円)

事務事業名	農地保全型簡易基盤整備事業	上村木材工芸品加工販売施設管理運営事業
担当課	土木課	上村自治振興センター
全体概要	・農地の持続的活用、遊休農地の活性化、汎用性の高い農地への転換を図るため、農家等が実施した区画の整理・暗渠排水・樹木の抜根・耕作道の新設事業に対し、工事費の1/2以内の額の補助金を交付します。	間伐材を木工製品へと加工することにより、地元林業の振興を図ります。 市民が木の文化に親しめるよう、木工体験事業を進めます。 施設の運営、維持管理をします。
実績	農家等が行う、区画の整理・暗渠排水・樹木の抜根・耕作道の新設事業に対し補助金を交付	木工製品の受注生産、販売、加工受託 将来の経営のあり方について、関係機関で協議し、24年10月をめどに指定管理化を目指すこととなった。
指標値	簡易基盤整備実施面積A=3.2ha	販売額 2644 千円
決算額	2,092(千円)	4,616(千円)

事務 事業名	耕作放棄地解消事業	畜産振興事業
担当課	農業課	農業課
全体 概要	<p>農業振興地域内の荒廃した農地の再生作業(障害物除去、深耕、整地等)を耕作放棄地再生利用交付金を活用し、実証ほ場として市が実施します。再生作業後は耕作者を確保し農地として活用してもらい、展示・PRをし、耕作放棄地対策の気運を高めます。</p> <p>実際には、耕作放棄地対策協議会である飯田市農業振興センターが事業主体となり、補助残部分を市が負担します。</p>	<p>1 負担金、補助金の支出、調査委託 管内の畜産状況を把握するとともに畜産に係わる基礎資料を作成するため畜産畜種別飼養実態調査を実施します。</p> <p>2 畜産環境対策 畜産農家は家畜排せつ物の施行に伴い、家畜排せつ物の適正管理を行うための施設整備を実施してきましたが、施設修繕箇所が増えてきているとともに、多頭化に伴う施設増築の要望等があがってきています。また、農住混在化により、畜産に起因する苦情(ふん尿の不適切処理に伴う悪臭苦情)が増えてきているため、良質堆肥生産を推進し耕畜連携を強化するため、ふん尿処理施設の整備(改修を含む)を行うと併に、生産向上に繋がる機材購入費、苦情等の早期解決に向けた機器の整備を実施し、畜産経営環境の改善を図ります。</p>
実績	<p>農業振興センター(耕作放棄地対策協議会)による「耕作放棄地再生利用緊急対策事業」への負担金 事業主体 農業振興センター</p> <p>1. 再生交付金を活用した耕作放棄再生面積</p> <p>2. 再生作業 施設等補完整備(用排水施設、農道) $640,000 \times 1/2 = 320,000$ 円</p> <p>3. 耕作者選定</p> <p>4. 耕作放棄地対策PR 実験ほ場看板設置 63,000 円</p>	<p>1 畜産畜種別飼養実態調査 調査対象畜産農家数 158 戸</p> <p>2 家畜防疫推進事業 研修会参加・事務費</p> <p>3 無獣医地区家畜診療事業負担金(上村・南信濃地区)</p> <p>4 飯伊家畜畜産物衛生指導協会への参加</p> <p>5 畜産振興事業 (株)長野県食肉公社飯田支社への、と畜料補てん、内臓水洗料金補てん</p>
指標値	耕作放棄再生実施面積 88a	<p>1 実態調査 1回</p> <p>2 防疫会議開催数 3回</p> <p>3 診療回数 1回</p> <p>4 幹事会等開催数 4回</p> <p>5 補助件数 1件</p>
決算額	383(千円)	624(千円)

事務 事業名	飯田の木で家を建てるプロジェクト事業	農地・水・環境保全向上対策事業
担当課	林務課	土木課
全体 概要	<p>間伐材を含む地域(飯田市)産材を使用して住宅を建てることにより、間伐材の搬出効果も高まることを目的とする事業です。飯田市内に本店及び営業所がある業者が、地域(飯田市)産材を一定の割合以上活用して、住宅を新築およびリフォームした場合には、施工した工務店及び事業主に対して助成をします。対象住宅は飯田市産材利用啓発活動補助金交付要綱の対象であって、建築に使用する木材に飯田市産材の使用量が 10 パーセント以上を占めるものです。</p> <p>【制度概要】 新築床面積：70 m²以上 280 m²以下 リフォーム後床面積：50 m²以上 280 m²以下 最低木材使用量および補助金額：新築住宅の概ね 1/2 飯田市及び下伊那郡内の補助金額 ・木材使用量 10%～30%未満：3万円 ・30%～50%未満：6万円 ・50%以上：10万円 郡外に建てた場合の補助金は、飯田市及び下伊那郡内の補助金の 1/2 (H23 年度より) 一業者の上限年度額：40 万円</p>	<p>・効果の高い共同活動への支援 社会共通資本である農地・農業用水等の資源を適切に保全し、質的向上を図るため、地域ぐるみで効果の高い活動を実施する地域を支援します。(制度：5カ年)</p> <p>・営農活動への支援 化学肥料や化学合成農薬の使用を大幅に低減するなど、地域でまとめて環境負荷を低減する先進的な営農活動を支援します。(制度：5カ年)</p>
実績	市内の工務店が飯田市及び下伊那郡内に飯田市産材を 10 以上使用して施工(新築・リフォーム)した場合に工務店および事業主への補助(飯田産材利用割合に対して補助)	農地・水・環境保全向上対策事業 (1)共同活動支援交付金 (2)営農活動支援交付金
指標値	地域(飯田市)産材を利用した木造住宅建設戸数 5 戸	(1)共同活動地区数2地区(南原、座光寺) (2)営農活動地区数1地区(座光寺)
決算額	860(千円)	556(千円)

事務 事業名	農地流動化促進事業	豆・そばによる遊休農地活用事業
担当課	農業委員会事務局	農業課
全体 概要	<p>認定農業者(農業規模拡大計画を市長に認定された農業者)が農用地区域内の農地を借り受け、農業経営の改善及びその農業生産の増進を図るとともに、農村環境の向上、活性化に寄与する等、良質な流動化を促すため、補助金を交付します。</p> <p>【制度概要】 補助金交付対象者:市内居住の認定農業者 補助の区分:10a当たり 貸借の期間 3年以上～6年未満 7,000円 6年以上～10年未満 16,000円 10年以上 27,000円</p>	<p>そばや大豆は、播種や肥培管理が比較的容易であることから、市内各所で遊休農地を活用した栽培が行われています。遊休農地活用につながるこうした動きや地域づくり活動や交流事業における栽培の促進や、また地域内の食品流通販売業者と農業者が連携して地場産のそば・大豆を使用した付加価値の高い商品開発、農業者グループ等が栽培から加工販売までを一貫的に行う取り組み等事業の推進を図ります。平成18年度にはNPO法人みどりの風が市とみなみ信州農協からの補助でコンバインを購入しました。コンバイン事業主体は「NPO 法人みどりの風」で、管理運営はJA みなみ信州で行い、市は低額な料金で収穫作業が可能となるようコンバイン運転事業経費の支援を行います。</p> <p>なお、平成23年度には、平成18年度に導入したコンバインも、5年経過により事業当初より栽培面積が拡大してきており、消耗が進んでいるため、更新し事業の継続します。</p>
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・遊休農地等の情報更新調査と対象農地の流動化の推進。 ・遊休農地等の農地斡旋の推進。 ・新規認定農業者の掘り起こし。 	<ol style="list-style-type: none"> 1 そば・大豆コンバインの利用事業補助 2 食品業者と連携した大豆製品の利用拡大と地域ブランド商品開発支援 3 大豆畑トラスト運動支援 4 そば・大豆コンバインの更新
指標値	貸し借りの件数 348件 認定農業者への件数 60件 流動化した農地面積 90ha 内認定農業者への集積面積 13ha 新規認定農業者数 10人	1コンバイン利用件数 50件・面積 そば・990a 大豆 36件・616a 2 食品業者の大豆出荷量 5.7t 3 大豆畑トラストオーナー数 29人 4 更新するコンバイン台数 1台
決算額	2,352(千円)	5,836(千円)

事務 事業名	防犯灯管理事業	企画調整負担金
担当課	危機管理・交通安全対策室	企画課
全体 概要	通学路を中心に設置した防犯灯を維持・管理することにより、夜間安心して外出できるようにします。	関係機関へ負担金を支出して情報収集と人的ネットワークを構築し、飯田市がめざす地域経営に活かします。 平成 24 年度は、「第 10 回スローライフまちづくり全国都市会議(スローライフサミット)」を飯田市で開催します。
実績	1 防犯灯の電気料金を市が負担する 2 各地区まちづくり委員会へ防犯灯の維持管理を委託する(委託料1灯 1,000 円) 3 防犯灯の移設、修繕、撤去、新設をまちづくり委員会へ委託 4 LED防犯灯の新設に対する1灯2万円の補助(防犯灯整備事業を統合)	関係機関へ負担金を支出して情報収集と人的ネットワークを構築し、地域経営に活化しました。 (1)三遠南信地域整備連絡会議負担金 (2)全国過疎地域自立促進連盟負担金 (3)南信州アルプスフォーラム補助金 (4)全国街道交流会議負担金 (5)スローライフサミット加入金
指標値	1 電気代 14,743 千円 2 委託料 6,100 千円 3 委託料 4,277 千円 4 補助件数5件	加入している関係機関数 5機関
決算額	24,950(千円)	433(千円)

事務 事業名	環境マネジメントシステム普及事業
担当課	地球温暖化対策課
全体 概要	<p>1 環境改善活動を推進させるために ISO14001、エコアクション 21 等の認証取得を目指す事業所に対して、相談・支援を行います。</p> <p>2 ISO14001 の認証取得は小規模事業所では困難な場合が多いので、この地域独自の認証システム「南信州いいむす 21」を普及させます。具体的な事業内容は次のとおりです。</p> <p>①「南信州いいむす 21」取り組み宣言の支援、相談</p> <p>②審査(地域ぐるみ環境ISO研究会による)</p> <p>③認証取得(広域連合長による)</p> <p>④ISO14001 自己宣言を確認支援する「南信州宣言」に取り組む事業所を広げる。</p> <p>3 自治体が率先垂範して環境改善活動に取り組むために、ISO14001 をはじめとした庁内環境マネジメントシステム(EMS)を推進する。</p>
実績	<p>1 ISO14001 推進事業</p> <p>(1)飯田市環境マニュアルの改正 (2)内部監査員養成の外部研修派遣 (3)相互内部監査実施 (4)トップインタビュー開催 (5)自己適合宣言イベントの開催 (6)保育所・学校いいむす 21 の運用</p> <p>2 南信州いいむす 21 推進事業</p> <p>(1)初級、中級、上級、ISO14001 南信州宣言取組事業所支援審査 (2)自治体の認証登録 (3)ホームページ、広報等を活用した PR 活動</p> <p>3 地域ぐるみ環境ISO研究会の組織強化</p> <p>(1)代表者会、実務者会の開催 (2)ぐるみ通信の発行 (3)温室効果ガス削減プロジェクトチーム(いいこすいいだ)への参加 (4)電気自動車の貸し出し (5)事業所における「省エネ一斉行動週間」(夏季と冬季) 【新】と「CO2 削減一斉行動」の実施</p>
指標値	<p>1 (1)環境マニュアル改正回数1回</p> <p>(2)外部研修派遣人数2人</p> <p>(3)相互内部監査員数 58 人</p> <p>(4)参加者数 141 人</p> <p>(5)参加者数 113 人</p> <p>(6)施設数(カ所)49 カ所</p> <p>2 (1)南信州いいむす 21 審査、支援事業所数 80 事業所</p> <p>(2)自治体の認証登録数1事業所</p> <p>(3)PR活動回数 12 回</p> <p>3 (1)開催回数 4 回</p> <p>(2)発行号数 7 回</p> <p>(3)参加回数 10 回</p> <p>(4)貸し出し事業所数 5 事業所</p> <p>(5)参加事業所数省エネ 100 事業所</p> <p>CO2 削減 57 事業所</p>
決算額	581(千円)

事務 事業名	人と環境に優しい農業推進事業
担当課	農業課
全体 概要	<p>地球温暖化防止や、生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む農業者に対して、取組面積に応じた支援を、国と地方自治体(県・市)が同額の負担を行い、資源環境負荷の低減を図ります。</p> <p>また、対象となる農法や農業技術が専門的であるため、専門家による学習会を頻繁に行い、制度の内容と農法・技術を教示し、より多くの農業者に取り組んでもらうことにより、環境負荷低減を実践する農家を増やしていきます。</p> <p>○H23 年度から創設された「環境保全型農業直接支払交付金」の交付要件が見直される予定であり、対象者及び農地面積が増加することが予想される。</p>
実績	<p>1 環境保全学習会等の実施</p> <p>(1)農業改良普及センターと連携した学習会の開催</p> <p>(2)座光寺下段地区農地水環境保全事業 営農支援事業での勉強会</p> <p>2 土壌分析の推進</p> <p>果樹、野菜、水稲における土壌分析結果の活用を促進する費用助成を行う</p> <p>3 環境保全型農業直接支払対策(H23年 農水省 創設)への取り組み</p> <p>(1)環境保全型農業直接支払交付金…販売農家、集落営農組織への説明及び申請支援、現地確認等</p> <p>(2)先進的営農活動支援交付金(H23年度限り)…座光寺・下段組合への支援</p>
指標値	<p>1(1)学習会 3回</p> <p>(2)勉強会 3回</p> <p>2 土壌分析点数 523 点</p> <p>3(1)説明会 2回</p> <p>(2)営農団体への支援 1団体</p>
決算額	450(千円)